
基本目標 **3** 未来につなぐ、 八千代人を育むまち

- 3-1 守り育む子育て環境 ……………64
- 3-2 日本で・世界で、未来に向けた人財育成 ……66
- 3-3 地域で見守る青少年健全育成 ……………69
- 3-4 生きがいにつながる生涯学習 ……………71
- 3-5 受け継がれる地域文化 ……………73
- 3-6 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション …75

緑豊かなこの町で

学ぼう 遊ぼう はぐくもう

子ども達に輝く未来を



【「未来の八千代町」標語：八千代町 30代】

基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

3-1 守り育む子育て環境



基本方針

結婚・妊娠・出産・子育てや地域での子ども・子育て支援、保育環境の充実、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを行い、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
婚姻数（3年間の累計）	219組 (平成28年～30年)	240組
出生数（4年間の累計）	561人 (平成27年～30年)	600人

取組施策

1. 結婚・妊娠・出産・子育て支援を充実させます

- ▶結婚を望む方への情報提供や相談機会を創出するとともに、若者の結婚に対する気運醸成をはかるため、いばらき出会いサポートセンターや各団体との連携を強化し、婚活支援ネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。
- ▶関係機関との連携をはかり、若年層の結婚に対する意識の啓発や独身者の出会いの場の提供を進めます。
- ▶NPO法人や各団体が主催するイベントへの支援を行うとともに、他自治体などとの広域的な連携や地域資源の活用などをはかりながら、若者の出会いの場を創出します。
- ▶出産に関する不安の解消や、不妊治療への支援を充実し、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。
- ▶妊産婦のケアや乳幼児の健康、発育・発達、育児などを支援する環境を整えるとともに、母子保健の充実や家庭の経済的負担の軽減をはかり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を進めます。

- ▶国や県などの施策の動向を踏まえて、子育てに必要な各種手当や助成などの経済的な支援を進めます。

2. 地域の子ども・子育て支援を充実させます

- ▶子育て世代包括支援センターを新設し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実をはかります。
- ▶子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターと連携しながら、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- ▶茨城県医師会や助産師会などと連携し、妊産婦の希望する医療機関・助産所における受診機会の提供をはかります。
- ▶町内の乳児がいるすべての家庭を保健師と母子保健推進員が訪問し、親子の心身の状況と養育環境を把握し、必要な支援を進めます。
- ▶養育のための支援が必要と認められる児童、保護者や妊婦に対し、保健師などが対象者の自宅を訪問し、相談やその他必要な支援を進めます。
- ▶子どもへの虐待を未然に防ぐため、相談体制を整備するとともに、関係機関や関係者と連携しながら、子どもたちを見守ります。

3. 保育環境を充実させます

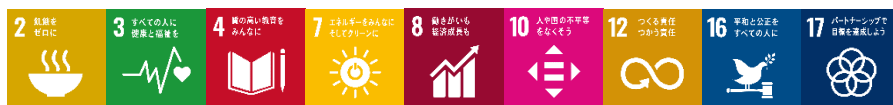
- ▶就業形態の変化や保育ニーズの多様化に対応した延長保育や一時預かり保育、病後児保育などの各種保育サービスの充実をはかります。
- ▶共働きや一人親家庭などで放課後の子どもたちを安心して預けられ、基本的な生活習慣や社会性を育むことができる児童クラブなどの運営を支援します。
- ▶幼稚園と保育園の機能を持ち、質の高いサービスを提供する認定こども園の整備を支援します。
- ▶子どもたちを安心して遊ばせることができる施設の整備を進めます。

4. ワーク・ライフ・バランスを進めます

- ▶町内の企業に対し、育児休暇の取得促進や多様な雇用形態の導入など、育児支援に関する取り組みをうながします。
- ▶男性の家事・育児への参画など子育て家庭が多様な働き方を実現できるよう、講演会や講座を開催するとともに、広報紙やホームページなどを通じた啓発活動を進めます。

基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

3-2 日本で・世界で、未来に向けた人財育成



基本方針

幼児教育環境や学校教育内容の充実をはじめ、施設の維持管理、特別支援教育や学校給食の充実、児童生徒の安全・安心の確保、開かれた学校づくりを進めて、社会の変化に主体的に対応のできる力を身に付け、豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となる人財育成を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
小学5・6年生、中学生英検受験率	小学生 8% 中学生 41% (令和元年度)	小学生 15% 中学生 70%
「認定こども園」整備件数	3園 (令和2年度)	4園

取組施策

1. 幼児教育の環境を充実させます

- ▶ 保育士の研修機会の充実や研究活動を支援し、資質の向上を目指します。
- ▶ 幼稚園と保育園の機能を持ち、質の高いサービスを提供する認定こども園の整備を進め、子育て支援の拠点として活用をはかります。

2. 学校教育の内容を充実させます

- ▶ 学習指導要領の改定などに対応しながら、学校と連携し特色のある教育を進めます。
- ▶ 八千代町教育大綱、八千代町教育振興基本計画、及び八千代町学力向上基本計画を踏まえ、児童生徒の確かな学力と体力の向上に向けた取り組みを進めます。

- ▶人財育成・学校活性化支援システムの活用や、新たな教育課題に対応した教員研修などを充実させることにより、教員の資質の向上をはかります。
- ▶児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、相談・指導体制を充実させます。
- ▶いじめ防止基本方針に基づき、いじめや不登校など、子どもたちの心を支える体制づくりを行います。
- ▶児童生徒一人ひとりの豊かな心を育むため、図書館と連携して小中学校での読書活動を進めます。
- ▶国際化に対応できる人財育成のため、小中学生の英語力強化に向け、外国人英語講師による授業を充実させ、言葉だけではなく、歴史や文化、伝統などを一体的に学ぶ国際理解教育を進めます。
- ▶ＩＣＴ（情報通信技術）化の一環として、タブレットなどの配備により、情報教育とわかりやすい授業を進めます。
- ▶タブレットなどを活用し、情報処理能力を向上させるとともに、インターネットによるトラブルを防止するため、情報モラルなどの教育も進めます。

3. 学校施設の維持管理を行います

- ▶児童生徒の安全を確保するため、学校施設の定期的な点検の実施に努めます。
- ▶施設の老朽化対策をはじめとした施設・設備の計画的な修繕により、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進めます。
- ▶国際化や情報化などの多様な教育環境に対応した整備を進めます。
- ▶人口減少や少子高齢などの本町を取り巻く社会経済情勢、町民の意向や思いなどを踏まえたうえで、小中学校などの教育施設のあり方や適正な配置について、検討を進めます。

4. 特別支援教育を充実させます

- ▶障がいのある児童生徒の障がいの状況を的確に把握し、児童生徒一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実をはかります。
- ▶生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。
- ▶授業のユニバーサルデザイン化などを進め、すべての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりや指導の充実に努めます。

5. 学校給食を充実させます

- ▶ ホームページをはじめ、給食ニュースや食育だよりなどを通じて、子どもから保護者までが関心を持てるよう、食育についての様々な情報提供を進めます。
- ▶ 食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着をはかるため、給食指導を通じた食育を進めます。
- ▶ 地場産物を献立に活用することにより、地域の産業に関する理解を深め、地産地消を進めます。
- ▶ 業務の効率化や経費の削減、安定した給食の提供をはかるため、適切な運営方法の検討を進めます。

6. 児童生徒の安全・安心を確保します

- ▶ 学校・家庭・地域社会が連携し、下校時に合わせたパトロール、見守り活動や子どもたちの避難場所の確保などを進めます。
- ▶ 通学路の防犯灯をLED化し、必要に応じて新たな防犯灯の設置を進めます。

7. 開かれた学校づくりを進めます

- ▶ 学校・家庭・地域社会が一体となって、地域ぐるみで取り組む学校支援活動を進めます。
- ▶ 町民のスポーツ活動に対するニーズを踏まえ、小中学校の体育施設の開放を進めます。



基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

3-3 地域で見守る青少年健全育成



基本方針

青少年の健全育成活動とともに、非行防止活動の充実や、地域や家庭における教育の支援、相談活動の充実をはかり、学校・家庭・地域社会が連携しながら、地域における教育力の向上を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
長期宿泊体験事業（愛らんど八千代事業）参加者数	30人 （令和元年度）	40人
地域子ども教室延べ参加者数	300人 （令和元年度）	300人

取組施策

1. 青少年の健全育成を進めます

- ▶ 多様な社会環境に対応できる豊かな人間性を持った青少年を育成するため、団体やグループでの体験型活動を進めます。
- ▶ 青少年相談員などと連携して、インターネットや携帯電話等の有害情報から青少年を守るための啓発活動、環境浄化活動、パトロール等を実施し、青少年健全育成活動の充実をはかります。
- ▶ 各行政区の子ども会育成会などの活動を支援するとともに、様々な体験学習などをおして、自立心や協調性のある人財を育成します。
- ▶ 関係機関などとの連携により、ネット犯罪や薬物乱用防止、非行や犯罪防止への取り組みを進めます。

2. 非行防止活動を進めます

- ▶学校・家庭・地域社会および関係機関などが連携し、パトロール活動や生徒指導などを行い、青少年非行の未然防止に努めます。
- ▶児童生徒の問題行動など児童生徒一人ひとりに的確に対応するため、個別ケースに対する支援チームの体制を整備するとともに、家庭と連携し、組織的・体系的な取り組みを進めます。

3. 地域や家庭における教育を支援します

- ▶家庭教育を推進し、親の教育に対する正しい認識と適切な指導方法を浸透させ、健全で心豊かな家庭づくりを進めます。
- ▶青少年が好ましい環境で成長できるよう、学校・家庭・地域社会が一体となった活動を支援し、地域と家庭の結びつきを強め、家庭の教育力の向上をはかります。
- ▶PTA連絡協議会への支援と指導者の育成を推進します。

4. 相談活動を充実させます

- ▶スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、相談機能を充実させます。
- ▶八千代町教育支援センターにおける電話相談や来所相談、訪問相談などの充実をはかります。

5. いじめや不登校の早期対応・解消に努めます

- ▶茨城県いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見、解消をはかります。
- ▶いじめ防止や不登校対策のため、学校での組織的対応に加え、スクールカウンセラーなどの相談業務を充実させます。



基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

3-4 生きがいにつながる生涯学習



基本方針

生涯学習推進体制の充実をはじめ、公民館活動や図書館サービスの充実、社会教育団体の活動の支援を行い、生涯を通じて多様に学び、その学習成果を社会へ活かすことができるよう生涯学習社会の実現を目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
公民館の年間利用者数	45,330 人 (令和元年度)	47,000 人
図書館の年間利用者数	21,655 人 (令和元年度)	25,000 人
図書館資料町民一人当たりの貸出冊数	3.1 冊 (令和元年度)	3.4 冊

取組施策

1. 生涯学習を進める体制を充実させます

- ▶ 多様化する町民の学習ニーズに対応した総合的な生涯学習体制を整備します。
- ▶ 人財を発掘し、生涯学習を進めるためにリーダーバンク事業の活用を進めます。
- ▶ 生涯学習での成果をまちづくり活動などに活かしていくため、人財の育成や登録、活動の場の創出を進めます。
- ▶ 生涯学習への意欲を醸成するため、生涯学習活動の成果を発表する場の充実に努めます。
- ▶ 広報紙やホームページをはじめとする多様な方法により、生涯学習情報の提供を進めます。

2. 公民館活動を充実させます

- ▶中央公民館での各種講座や教室を開催し、生涯学習の機会の充実をはかります。
- ▶町民主体の多様な学習活動を支援します。
- ▶中央公民館については、公民館活動や生涯学習の場として、さらに交流の場としての施設整備について、検討を進めます。

3. 図書館サービスを充実させます

- ▶利用者のニーズに合った蔵書の充実をはかるため、計画的な図書の整備を進めます。
- ▶利用者の誰もが快適に利用できるよう、施設の計画的な修繕・維持管理に努めます。
- ▶小中学校と連携をはかり、子どもの読書活動を進めます。
- ▶図書館の利用につながる様々なイベントなどを開催し、身近に親しみ、誰もが気軽に利用できる図書館づくりを進めます。
- ▶図書館の利用をうながし、図書館の活動やサービスに関して、いろいろな方法による効果的な広報活動を進めます。
- ▶利用者の要望に応じた書籍や資料の提供を行うため、茨城県図書館情報ネットワークを活用して、他市町村の図書館などと連携した相互貸借を行います。

4. 社会教育活動を支援します

- ▶社会教育団体における自主的な活動を尊重しながら、各種団体間の連携による活動の活性化を進めます。



基本目標3 未来につなぐ、八千代人を育むまち

3-5 受け継がれる地域文化



基本方針

芸術・文化活動とともに、文化財の保護・保存・活用や歴史民俗資料館の活動の充実、歴史・文化を活かしたまちづくりへの取り組みを行い、多様な芸術文化を身近に感じ、親しむことのできるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町指定・県指定文化財の件数	県指定 3 件 町指定 41 件 (令和2年度)	県指定 4 件 町指定 45 件
資料館入館者数、利用者数	1,691 人 (令和元年度)	1,750 人

取組施策

1. 芸術・文化活動を推進します

- ▶文化協会や祭ばやし連合会などの文化団体の活動を支援します。
- ▶芸術鑑賞など、町民の芸術に接する機会を設け、芸術・文化の振興に努めます。
- ▶芸術・文化の後継者や指導者の育成、伝統文化の継承をはかります。
- ▶質の高い芸術などに触れる機会を増やすとともに、文化活動団体相互の交流を進めます。

2. 文化財の保護・保存・活用を進めます

- ▶未指定文化財の調査を実施し、新たに文化財の指定をはかります。
- ▶指定文化財の防火、防犯、保存修理、史跡整備など保存・活用をはかります。

- ▶開発との調整をはかり、試掘調査・発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護・保存・活用を進めます。
- ▶文化財所有者や町民への文化財の普及啓発をはかるとともに、文化財の保護・保存・活用を進めます。
- ▶関係機関と連携しながら、積極的な情報発信に努めるとともに、町内小中学校をはじめ、広く町民への文化財の周知をはかります。

3. 歴史民俗資料館の活動を充実させます

- ▶町の歴史・文化を後世に伝えていくため、歴史資料や民俗資料を収集・保存し、閲覧・展示公開など活用をはかります。
- ▶企画展など展示事業を定期的実施し、資料の展示活用を行います。
- ▶講演会や学習会などを開催し、学習機会の提供に努めます。

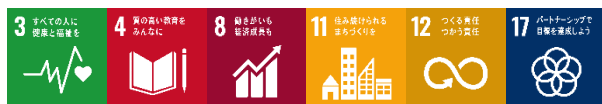
4. 歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します

- ▶地域の生活文化など、いまだ埋もれている地域資源を発掘し、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを進めます。
- ▶各地区の歴史や伝統文化、習慣、風習などを紹介する資料を作成し、本町のPRを進めます。



3-6 誰もが親しめる

スポーツ・レクリエーション



基本方針

スポーツ・レクリエーション活動とともに、施設の充実やスポーツ団体の育成・活動の支援、健康・体力づくり活動を進め、町民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動を親しみ、楽しむことができるまちを目指します。

目標指標

目標項目	現況値	目標値
町主催のスポーツ教室への参加者数	60人 (令和元年度)	100人
町主催の体育振興普及事業参加者数	86人 (令和元年度)	100人

取組施策

1. スポーツ・レクリエーション活動を進めます

- ▶スポーツ大会やスポーツ教室などの開催をとおして、スポーツ・レクリエーション情報の提供やPR活動を行い、町民の関心を高めます。
- ▶誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、参加することのできる環境づくりを進めます。

2. スポーツ・レクリエーション施設を充実させます

- ▶各種活動団体に対し、学校体育館の開放を進め、各地区のスポーツ活動の拠点となる場所の提供に努めます。
- ▶利用者の安全を確保するため、スポーツ活動の拠点施設の計画的な修繕・維持管理に努めます。

- ▶B&G プールの利用拡大をはかるとともに、学校授業などでの活用も踏まえた改修を検討します。
- ▶総合体育館については、スポーツ・レクリエーションの場として、さらに交流の場としての施設整備について、検討を進めます。

3. スポーツ団体の育成と活動を支援します

- ▶研修会や講習会をとおして、スポーツ指導者の養成と人財の確保に努めるとともに、指導者の資質の向上をはかります。
- ▶スポーツ団体の加入者や指導者の安全の確保や保険に関する情報提供などの支援を行いながら、活動しやすい環境づくりに努めます。
- ▶スポーツ団体の活動を支援するとともに、各団体間の連携の強化をはかりながら、生涯スポーツおよび競技スポーツの普及・振興を進めます。

4. 健康・体力づくりを進めます

- ▶スポーツ推進委員や各種スポーツ団体などと連携し、健康の保持増進、体力づくり、生きがいつくり、仲間づくりにつながる各種教室やスポーツ事業を実施します。
- ▶市民の健康・体力づくりへの関心を高めるため、情報提供やPR 活動を行い、運動する機会を持っていない人でも参加しやすい環境づくりを進めます。

